



保土谷化学

Your Dream is
Our Business

化学で夢のお手伝い

保土谷化学グループ
経営理念

私たちは、化学技術の絶えざる
革新を通じ、お客様が期待し満足する
高品質の製品・サービスを世界に提供し、
環境調和型の生活文化の創造に貢献します。

第167期 定時株主総会 招 集 ご 通 知

開催日時 2025年6月26日 (木曜日) 午前10時
受付開始：午前9時

開催場所 日本工業倶楽部 2階大会堂
東京都千代田区丸の内一丁目4番6号

- 議 案**
- 第1号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)3名選任の件
 - 第2号議案 監査等委員である取締役4名選任の件
 - 第3号議案 補欠の監査等委員である取締役2名選任の件
 - 第4号議案 会計監査人選任の件



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。
<https://p.sokai.jp/4112/>



株主総会のお土産をご用意しておりません。

株主の皆様へ

証券コード 4112
2025年6月9日
(電子提供措置の開始日 2025年5月26日)

東京都港区東新橋一丁目9番2号
保土谷化学工業株式会社
取締役社長 松本 祐人

第167期定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、当社第167期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトアクセスの上、ご確認くださいようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

https://www.hodogaya.co.jp/investors/ir_library/convocation/



株主総会資料掲載ウェブサイト

<https://d.sokai.jp/4112/teiji/>



なお、当日ご出席されない場合は、お手数ながら株主総会参考書類をご検討の上、
2025年6月25日（水曜日）午後5時45分までに、書面又はスマート行使もしくはインターネットにより事前に議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

-
- 1 日 時** **2025年6月26日（木曜日）午前10時**（受付開始：午前9時）
- 2 場 所** **日本工業倶楽部 2階大会堂**
東京都千代田区丸の内一丁目4番6号
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
- 3 目的事項**
- | | |
|-------------|--|
| 報告事項 | 1. 第167期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類
監査結果報告の件
2. 第167期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決議事項 | 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件
第2号議案 監査等委員である取締役4名選任の件
第3号議案 補欠の監査等委員である取締役2名選任の件
第4号議案 会計監査人選任の件 |
-

招集にあたっての決定事項

- 本株主総会においては、書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第16条第2項の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。
 - ・ 事業報告の「主要な営業所、工場及び研究所」、「主要な借入先の状況」、「会計監査人の状況」、「株式に関する事項」、「コーポレート・ガバナンスの充実・強化」、「業務の適正を確保するための体制」、「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」
 - ・ 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」
 - ・ 計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」なお、監査等委員会及び会計監査人は、上記の事項を含む監査対象書類を監査しております。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにもその旨、修正前及び修正後の事項を掲載させていただきます。
- 郵送（書面）による議決権行使に際して、各議案につきまして賛否を表示せずに提出された場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- 書面（郵送）とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
- インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

以 上

議決権行使のご案内

株主総会にご出席いただく場合

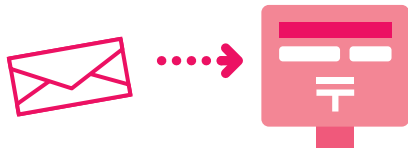


本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙をご持参いただき、**株主総会当日に会場受付にご提出**ください。

開催日時 2025年6月26日(木) 午前10時より

開催場所 日本工業倶楽部 2階大会堂

郵送(書面)にて 議決権を行使いただく場合



本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上ご返送ください。

*「議決権行使書・記載面保護シール」をご利用ください。

行使期限 2025年6月25日(水) 午後5時45分到着分まで

スマート行使又はインターネット で議決権を行使される場合



スマートフォン、パソコンから議決権行使ウェブサイト(<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>)にアクセスし、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。詳細は4ページをご参照ください。

行使期限 2025年6月25日(水) 午後5時45分入力完了分まで

スマート行使、インターネットによる議決権行使のご案内

1. ログインQRコードを読み取る方法「スマート行使®」

議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

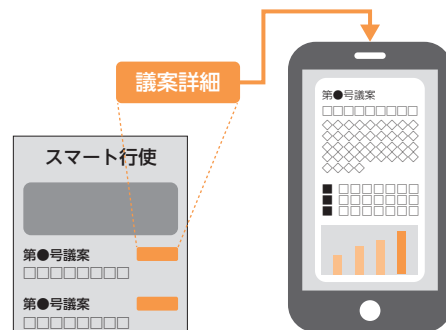
「スマート行使」での議決権行使は1回のみ。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、下記2.の手順により再度議決権行使をお願いいたします。

※ログインQRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

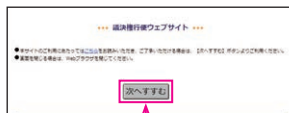
「スマート行使」の画面上で
株主総会議案の詳細が参照可能です



2. 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

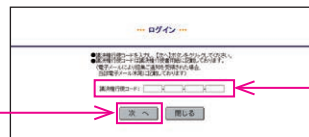
議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



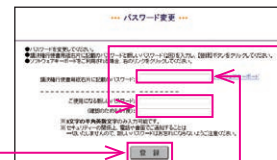
「次へすすむ」をクリック

2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力
「次へ」をクリック

3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力
(初回のみ) ご自身で新しい
パスワードを設定してください
「登録」をクリック

※操作画面はイメージです。

4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォンの操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル
0120-768-524

(受付時間 年末年始を除く 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

第1号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名の選任をお願いするものであります。なお、本議案に関しましては、監査等委員会において検討がなされましたが、意見はございませんでした。取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	まつもと ゆうと	再任
1	松本 祐人 (1960年11月19日生)	
	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 1983年 4 月 当社入社 2004年 6 月 HODOGAYA CHEMICAL (U.S.A),INC. 取締役社長 2010年 4 月 当社電子・色素材料事業部長 2012年 4 月 当社イメージング材料事業部長 2013年 4 月 当社事業推進部長 2014年 4 月 当社執行役員事業推進部長 2015年 6 月 当社取締役兼常務執行役員 2016年11月 当社代表取締役社長兼社長執行役員 現在に至る	
● 取締役在任年数（本総会終結時）	10 年	
● 所有する当社の株式数	9,400 株	
● 2024年度における 取締役会への出席状況	10／10 回	
	取締役候補者とした理由 1983年4月の入社以降、研究開発部門の業務を経て、海外を含めた営業部門の業務に携わり、2016年11月当社代表取締役社長に就任いたしました。以降も、豊富な経験と知識を有し、また、職務を適切に遂行していることから、当社の取締役として適任であると判断いたしました。	

候補者番号

2

よこやま のりまさ

横山 紀昌

(1964年2月11日生)

新 任



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1988年4月 当社入社
2011年11月 HODOGAYA CHEMICAL KOREA CO.,LTD.研究所長
2015年10月 HODOGAYA CHEMICAL KOREA CO.,LTD.研究所長
当社研究開発部筑波研究所機能材料第2グループリーダー
2017年4月 当社研究開発部筑波研究所長
HODOGAYA CHEMICAL KOREA CO.,LTD.研究所長
2019年1月 当社執行役員
2021年4月 当社常務執行役員 現在に至る

● 取締役在任年数（本総会終結時） 一 年

● 所有する当社の株式数 2,400 株

● 2024年度における
取締役会への出席状況 一 回

取締役候補者とした理由

1988年4月の入社以降、研究開発・生産部門の業務に携わり、現在は、当社グループの研究開発部門の総轄として豊富な経験と知識を有し、また、職務を適切に遂行していることから、当社の取締役として適任であると判断いたしました。

株主総会参考書類

候補者番号

3

さとう しんいち

佐藤 伸一

(1960年1月9日生)

再 任



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1982年 4 月 株式会社日本長期信用銀行（現株式会社SBI新生銀行） 入行
2000年 7 月 株式会社日本興業銀行（現株式会社みずほ銀行） 入行
2014年 3 月 当社入社
2014年 6 月 当社内部統制部長
2015年 6 月 当社内部統制部長兼法務部長
2016年 4 月 当社執行役員内部統制部長
2018年 1 月 当社常務執行役員内部統制部長
2023年10月 当社常務執行役員
2024年 6 月 当社取締役兼常務執行役員 現在に至る

● 取締役在任年数（本総会終結時） 1 年

● 所有する当社の株式数 3,400 株

● 2024年度における
取締役会への出席状況 7 / 7 回
(取締役就任後)

取締役候補者とした理由

2014年3月の入社以降、銀行時代の豊富な経験と知識を活かしながら、当社グループの内部統制・法務の業務に携わり、現在は、内部統制、人事、サステナビリティ推進、経理の総轄として、職務を適切に遂行していることから、当社の取締役として適任であると判断いたしました。

※各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

※各候補者の当期末の担当は、「会社役員に関する事項」に記載しております。

※当社は、松本祐人氏及び佐藤伸一氏との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しております。当該補償契約では、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。当社は、松本祐人氏及び佐藤伸一氏が再任された場合には、両氏との間の当該補償契約を継続する予定であります。また、横山紀昌氏の選任が承認された場合には、同様の補償契約を締結する予定であります。

※当社は、保険会社との間で、取締役全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなり、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担することとしております。各候補者が取締役に選任され就任した場合には、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。なお、当社は、各候補者の任期途中である2025年12月1日に当該保険契約を更新する予定であります。

※各候補者の所有する当社の株式数は、2025年4月1日付で実施した株式分割（1株を2株に分割）前の当期末日時点における株式数を記載しております。

第2号議案

監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査等委員である取締役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号

1

ま つ の し ん い ち

松野 眞一

(1959年3月8日生)

再 任



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1981年4月 当社入社
2002年6月 当社購買部長
2009年4月 当社経営企画部長
2011年4月 当社執行役員経営企画部長
2012年4月 当社執行役員郡山工場長
2015年4月 当社執行役員生産部門副総轄
2015年6月 当社取締役兼常務執行役員
2018年1月 当社執行役員 保土谷建材株式会社取締役会長
2020年4月 桂産業株式会社取締役社長
2024年6月 当社取締役（常勤監査等委員） 現在に至る

● 取締役在任年数（本総会終結時）※ 1 年

● 所有する当社の株式数 6,200 株

● 2024年度における
取締役会への出席状況 7 / 7 回
(取締役就任後)

※2015年6月～2017年12月までの取締役
在任期間は含みません。

監査等委員である取締役候補者とした理由

1981年4月の入社以降、研究開発・購買・営業・企画部門及び工場長の業務に幅広く携わり、当社及びグループ会社での幅広い業務経験と知識を有しており、それらを当社の業務に活かし、職務を適切に遂行することが期待できることから、当社の監査等委員である取締役として適任であると判断いたしました。

株主総会参考書類

候補者番号

2

さ か い ま さ き

坂井 眞樹

(1956年 5月27日生)

再 任

社外取締役候補者

独立役員



● 社外取締役在任年数（本總會終結時） 6 年

● 所有する当社の株式数 800 株

● 2024年度における
取締役会への出席状況 10／10 回

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1981年 4 月 農林水産省入省
2009年 7 月 同省大臣官房政策評価審議官兼経営局
2011年 8 月 同省大臣官房国際部長
2013年 4 月 同省大臣官房統計部長
2014年 4 月 ミクロネシア国駐節特命全権大使兼マーシャル国駐節特命全権大使
2016年 8 月 損害保険ジャパン日本興亜株式会社顧問
2019年 6 月 公益財団法人水産物安定供給推進機構専務理事兼事務局長 現在に至る
2019年 6 月 当社社外取締役（監査等委員） 現在に至る
2023年10月 学校法人啓明学園非常勤理事 現在に至る

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

2019年 6月に当社の監査等委員である取締役に就任後、それまでの官庁での長年にわたる国内・海外での幅広い知識・経験を当社の業務に活かしていただいております。過去に、会社経営に直接関与された経験はありませんが、今後も職務を適切に遂行することが期待できることから、当社の監査等委員である取締役として適任であると判断いたしました。

同氏には、農林水産行政の経験や国際業務の経験を活かし、当社における経営の基本的な方向性の決定や業務執行を委ねられた取締役に對する監督を果たしていただくことを期待しております。

なお、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、同氏が監査等委員である取締役に選任された場合、引き続き独立役員とする予定であります。

候補者番号

3

ふ じ の

藤野 しのぶ

(1957年7月13日生)

再 任

社外取締役候補者

独立役員



● 社外取締役在任年数（本総会終結時） 2 年

● 所有する当社の株式数 200 株

● 2024年度における
取締役会への出席状況 10／10 回

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1987年 4 月 株式会社菱化システム入社
2002年 1 月 キャリアカウンセラー（個人事業）開業 現在に至る
2015年 6 月 日清紡ホールディングス株式会社社外取締役
2016年 4 月 株式会社トライウィンズ社外取締役 現在に至る
2023年 6 月 当社社外取締役（監査等委員） 現在に至る

社外取締役候補者としての理由及び期待される役割の概要

2023年6月に当社の監査等委員である取締役に就任後、それまでの事業会社での長年にわたる業務経験と、キャリアカウンセラーとしての専門知識、社外取締役としての幅広い知識・経験を当社の業務に活かしていただいております。過去に、会社経営に直接関与された経験はありませんが、今後も職務を適切に遂行することが期待できることから、当社の監査等委員である取締役として適任であると判断いたしました。

同氏には、人材育成、組織開発、ダイバーシティ推進等の豊富な知識・経験を活かし、当社における経営の基本的な方向性の決定や業務執行を委ねられた取締役に對する監督を果たしていただくことを期待しています。

なお、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、同氏が監査等委員である取締役に選任された場合、引き続き独立役員とする予定であります。

株主総会参考書類

候補者番号

4

まつなが あきら

松永 明

(1961年 8月16日生)

新 任

社外取締役候補者

独立役員



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1986年 4 月 通商産業省入省
1996年 4 月 外務省出向在ミャンマー大使館一等書記官
2002年 8 月 長崎大学経済学部教授
2007年 7 月 経済産業省製造産業局自動車課長
2012年 6 月 同省大臣官房会計課長
2015年 6 月 内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付）
2017年 7 月 地域経済産業審議官 兼 福島復興推進グループ長
2019年 7 月 特許庁長官兼福島原子力事故処理調整総括官
2022年 4 月 経済産業省特別顧問 兼 参与
2024年 5 月 一般社団法人日本自動車工業会副会長・専務理事 現在に至る

- 社外取締役在任年数（本総会終結時） 一 年
- 所有する当社の株式数 0 株
- 2024年度における取締役会への出席状況 一 回

社外取締役候補者としての理由及び期待される役割の概要

過去に、会社経営に直接関与された経験はありませんが、これまでの官庁での長年にわたる国内・海外での幅広い知識・経験を当社の業務に活かし、職務を適切に遂行することが期待できることから、当社の監査等委員である取締役として、適任であると判断いたしました。

同氏には、経済産業行政の経験や国際業務の経験を活かし、当社における経営の基本的な方向性の決定や業務執行を委ねられた取締役に対する監督を果たしていただくことを期待しております。

なお、当社は、同氏が監査等委員である取締役に選任された場合、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。

※各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

※現任の各候補者の当期末の担当は、「会社役員に関する事項」に記載しております。

※当社は、松野眞一氏、坂井眞樹氏及び藤野しのぶ氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としており、各氏が再任された場合は、各氏との間で当該契約を継続する予定であります。また、松永明氏が選任された場合には、同様の責任限定契約を締結する予定であります。

※当社は、松野眞一氏、坂井眞樹氏及び藤野しのぶ氏との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しております。当該補償契約では、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。当社は、各候補者が再任された場合には、各氏との間で当該補償契約を継続する予定であります。また、松永明氏が選任された場合には、同様の補償契約を締結する予定であります。

※当社は、保険会社との間で、取締役全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなり、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担することとしております。各候補者が取締役に選任された場合には、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。なお、当社は、各候補者の任期途中である2025年12月1日に当該保険契約を更新する予定であります。

※坂井眞樹氏、藤野しのぶ氏及び松永明氏は、社外取締役候補者であります。

※藤野しのぶ氏の戸籍上の氏名は、加藤しのぶであります。

※各候補者の所有する当社の株式数は、2025年4月1日付で実施した株式分割（1株を2株に分割）前の当期末日時点における株式数を記載しております。

第3号議案

補欠の監査等委員である取締役2名選任の件

監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠の監査等委員である取締役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、候補者津久井見樹氏は、社外取締役以外の監査等委員である取締役の補欠として、候補者倉田幹士氏は、監査等委員である社外取締役の補欠として選任をお願いするものであります。

また、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号

1

つ く い み き
津久井 見樹

(1972年1月20日生)

取締役候補者
(補欠)



●所有する当社の株式数

400 株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1994年4月 株式会社日本興業銀行（現株式会社みずほ銀行）入行
2011年2月 当社入社
2011年3月 弁護士登録
2016年4月 当社法務部長
2022年10月 当社法務部長兼経営企画部長代理
2024年6月 当社執行役員法務部長兼経営企画部長代理 現在に至る

補欠の取締役候補者とした理由

2011年2月の入社以降、法務部門の業務に長く携わり、また、弁護士資格を有しており、それらを当社の業務に活かし、職務を適切に遂行することが期待できることから、当社の補欠の監査等委員である取締役として適任であると判断いたしました。

株主総会参考書類

候補者番号

2

くら た かん じ

倉田 幹士

(1962年6月2日生)

社外取締役候補者
(補欠)

独立役員



● 所有する当社の株式数

0 株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年 4 月 農林中央金庫入庫
2003年 7 月 同総務部総務課長
2005年 7 月 同盛岡支店長
2008年 7 月 同山形支店長
2011年 7 月 雪印メグミルク株式会社総合企画室長
2012年 4 月 同社執行役員総合企画室長
2013年 6 月 農林中央金庫福岡支店長
2015年 6 月 協同乳業株式会社常務取締役
2019年 6 月 協同乳業株式会社専務取締役
2021年 7 月 農林中金ファシリティーズ株式会社代表取締役社長

補欠の社外取締役候補者としての理由及び期待される役割の概要

金融機関や事業会社での長年にわたる幅広い業務経験と知見を有しており、それらを当社の業務に活かし、職務を適切に遂行することが期待できることから、当社の補欠の監査等委員である取締役として適任であると判断しました。

同氏には、金融機関における業務経験や他業種における経営経験を活かし、当社における経営の基本的な方向性の決定や業務執行を委ねられた取締役に対する監督を果たしていただくことを期待しています。

また、同氏は、当社の主な借入先である金融機関出身であります。2021年6月に当該金融機関を退職し、3年を経過しているため、独立性に問題はないと判断しています。

※各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

※津久井見樹氏及び倉田幹士氏が監査等委員である取締役に就任された場合には、当社は、各氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。

※津久井見樹氏及び倉田幹士氏が監査等委員である取締役に就任された場合には、当社は各氏との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結する予定であります。当該補償契約では、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。

※当社は、保険会社との間で、取締役全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなり、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担することとしております。当社は、津久井見樹氏及び倉田幹士氏が監査等委員である取締役に就任された場合には、各氏を当該保険契約の被保険者に含める予定であります。

※各候補者の所有する当社の株式数は、2025年4月1日付で実施した株式分割（1株を2株に分割）前の当期末日時点における株式数を記載しております。

第167期定時株主総会において第1号・第2号議案が承認可決された後の取締役の専門知識や経験等のバックグラウンドは、以下のとおりです。取締役会スキルマトリクスについては、中期経営計画「SPEED 25/30」達成の観点から、以下7スキルを選定しています。

－会社としての基本機能を果たすためのスキル4つ：

「企業経営」「法務・リスクマネジメント」「財務・経理」「人材戦略」

－当社運営の要としている三位一体（研究開発・生産・販売）に対応したスキル2つ：

「事業戦略」「研究開発・技術・生産」

－当社事業フィールドがクロスボーダーにわたっていることに対応したスキル1つ：

「国際性」

氏名	性別	企業経営	法務・ リスクマネジメント	財務・経理	人材戦略	事業戦略	研究開発・ 技術・生産	国際性
松本 祐人	男性	●			●	●	●	●
横山 紀昌	男性	●				●	●	●
佐藤 伸一	男性	●	●	●	●			
松野 真一	男性	●			●	●	●	
坂井 真樹(社外)	男性				●	●	●	●
藤野 しのぶ(社外)	女性	●	●		●			
松永 明(社外)	男性		●	●		●		●

※社外取締役につきましては、「社外」を表示しています。

※各人に特に期待する分野を記載しています。各人の有するすべての知見・経験を表すものではありません。

株主総会参考書類

第4号議案

会計監査人選任の件

当社の会計監査人である太陽有限責任監査法人は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、監査等委員会の決定に基づき、新たにEY新日本有限責任監査法人を会計監査人に選任することにつき、ご承認をお願いするものであります。

なお、監査等委員会がEY新日本有限責任監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、太陽有限責任監査法人の継続監査年数が長期にわたっていることを考慮し、EY新日本有限責任監査法人を起用することにより、新たな視点での監査が期待できることに加え、同監査法人の品質管理体制、グローバル監査体制、監査方法、独立性等を総合的に勘案した結果、当社の会計監査人として適任であると判断したためであります。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

(2025年3月31日現在)

名 称	EY新日本有限責任監査法人		
主 たる 事 務 所	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号 東京ミッドタウン日比谷 日比谷三井タワー		
沿 革	2000年4月 太田昭和監査法人とセンチュリー監査法人の合併 により監査法人太田昭和センチュリー設立 2001年7月 法人名称を新日本監査法人に変更 2008年7月 法人名称を新日本有限責任監査法人に変更 2018年7月 法人名称をEY新日本有限責任監査法人に変更		
概 要	資本金	1,186百万円	
	構成人員	公認会計士	3,137名
		会計士試験合格者等	1,226名
		その他	2,042名
		合 計	6,405名
	監査先数	3,850社	

以 上

事業報告 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

1 当社グループの現況

1. 当社グループの概況

当社グループは2021年4月から中期経営計画「SPEED 25/30」を始動させました。名称の由来は、スペシャリティ製品 (S)、ポートフォリオ (P)、エンゲージメント (E)、ESG経営 (E)、DX (D) の頭文字を組み合わせたもので、2025年度の目指す姿、2030年度のありたい姿にスピーディーに変わっていくという当社グループの方向性を象徴するものです。また、当社グループは、事業やCSRを通じた社会課題解決のプロセスが、すなわち企業価値創出のプロセスであると認識し、引き続き、お客様の期待に応える高品質な製品・サービスを開発・提供することによって、環境調和型の生活文化の創造に貢献していきます。

経営理念と中期経営計画「SPEED 25/30」

PURPOSE 【経営理念】

私たちは、**化学技術の絶えざる革新**を通じ、
お客様が期待し満足する**高品質の製品・サービス**を
世界に提供し、**環境調和型の生活文化の創造**に貢献します

VISION 【目指す企業像】

スペシャリティ製品を軸とした
オリジナリティにあふれるポートフォリオと
環境に優しいモノづくりで、
持続可能な社会の実現に貢献する企業

「SPEED 25/30」のメッセージ

保土谷化学グループは

S：スペシャリティ製品を軸とした
オリジナリティにあふれる

P：ポートフォリオを構築し

E：エンゲージメントの向上による

E：ESG経営の推進と

D：DXによる競争力強化で

目指す姿 (2025年度) ありたい姿 (2030年度) に
スピーディーに変わっていきます

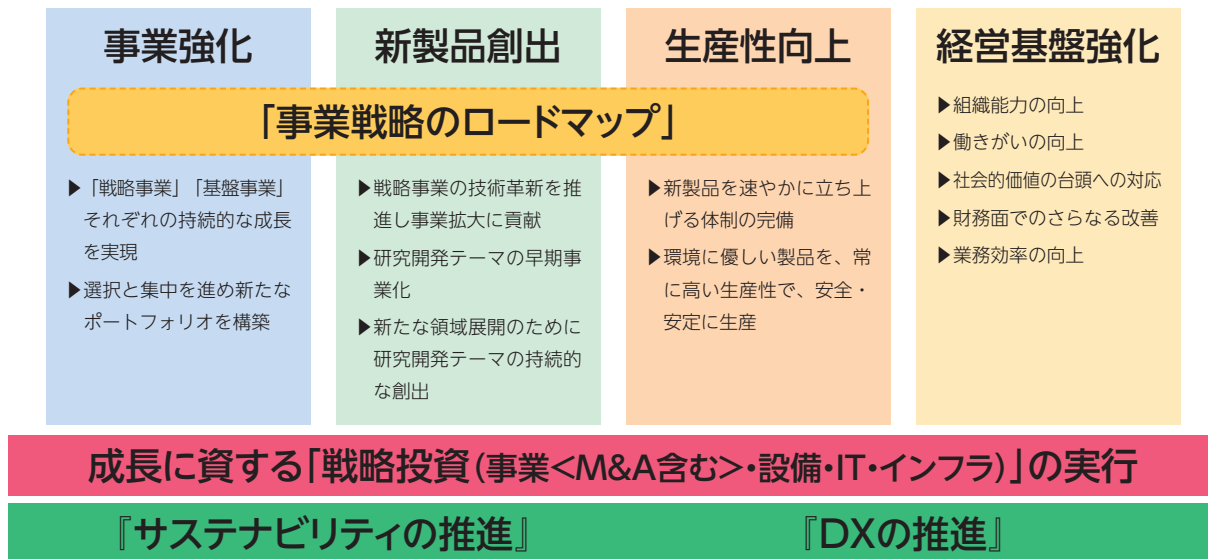
事業報告

2021年4月より、2030年度までの10年間を対象とする中期経営計画の策定に当たっては、2050年までのメガトレンドを意識した上で、2030年度の「ありたい姿」を設定。そこからバックキャストするかたちで10年間の成長シナリオを描きました。

「SPEED 25/30」のフェーズ1である前半5年間は、既存事業の強化や新製品の創出等により、当社グループが推進する「事業戦略のロードマップ」の進捗をより確かなものとしていきます。

当社グループが今後も継続的に発展していくためには、「環境と化学の調和」に役立つ製品・サービスを積極展開すると同時に、組織体制面におけるサステナビリティの取り組みを加速し、持続可能な地球と社会に貢献することが欠かせません。そこで「SPEED 25/30」では、サステナビリティ推進委員会を中核組織として、ガバナンス、リスク管理、戦略の各側面からサステナビリティの確保に努めていくことを明示しました。当社グループはこれから先も、環境調和型の生活文化創造に貢献することを謳った経営理念を堅持し、経済産業の発展と人びとの豊かな生活の実現を追求してまいります。

フェーズ1：2025年度までの当社グループの「目指す姿」



2. 対処すべき課題

中期経営計画「SPEED 25/30」で定めた、2025年度までの当社グループの「目指す姿」に向けて、継続的に取り組む重要施策は、下記のとおりです。

事業強化

- ▶ 有機EL：日本国内評価拠点の強化、販売チャンネルの多様化
- ▶ 環境対応型アルミ着色用染料の販売拡大
- ▶ バイオPTGの販売拡大
- ▶ 農業用過酸化物の事業拡大

新製品創出

- ▶ 有機EL、環境対応型アルミ着色用染料、新規ポリオールの開発推進
- ▶ ペロブスカイト型太陽電池材料、近赤外線吸収材料、有機正極材料の新規テーマの探索を推進

生産性向上

- ▶ アルミ着色用染料の増産体制の確立
- ▶ ホスゲン誘導体の増設検討と推進
- ▶ 新製品開発に資する試作専用設備の設置
- ▶ 原単位削減のコストダウン

経営基盤強化（DXの推進）

- ▶ 業務改革の推進（ECRS推進）と新基幹システムの効率的活用によるDXの基盤構築・推進

経営目標（財務目標）

連結	2025年度経営目標
売上高	500億円
営業利益	75億円
営業利益率	15%
ROE	9%

事業報告

3. 当期の事業の状況

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善等による個人消費の持ち直しやインバウンド需要の回復を受けて、緩やかながら回復傾向を示しました。一方で、国際情勢の不安定化に伴う資源価格の高止まり、為替市場における円安基調の継続、さらにはインフレ進行による物価の上昇が、企業のコスト構造に影響を及ぼしました。こうした外部環境に加え、米国の保護貿易主義の拡大による世界経済分断の深刻化が懸念されるなど、先行きについては一層不透明感が増しています。

このような情勢下、当期の売上高は、前期比4,316百万円増（9.8%増）の48,578百万円になりました。損益面では、営業利益は、前期比924百万円増（23.4%増）の4,875百万円となりました。また、経常利益は、前期比59百万円増（1.3%増）の4,770百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は、前期比698百万円増（28.1%増）の3,178百万円となりました。

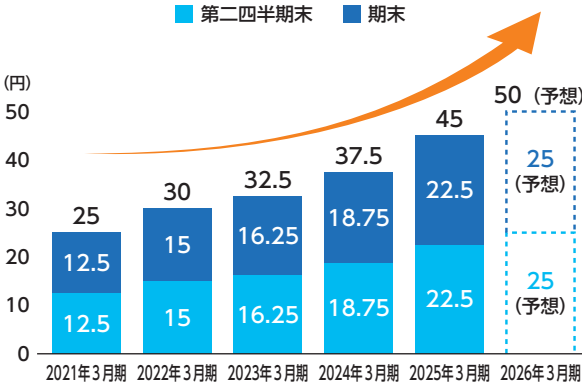
当事業年度の期末配当金につきましては、「ステークホルダーへの還元に関する方針」に基づき、「SPEED 25/30」における株主還元の考え方と業績動向を踏まえ、前事業年度の期末配当金より7.5円増額の1株当たり45円とし、中間配当金を含めた年間の配当金は1株につき90円とさせていただきました。



(参考) 2025年度業績予想と配当金の推移

2025年度通期連結業績予想

売上高	500億円
営業利益	50億円
経常利益	50億円
親会社株主に帰属する当期純利益	30億円



※当社は2025年4月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を行っています。2025年4月1日以前の1株当たり配当金につきましては、株式分割調整後の数値を表示しています。

セグメント別売上高構成比

機能性色素

51.8% 251億41百万円
[前期比 18.4%増]

機能性樹脂

17.4% 84億50百万円
[前期比 1.3%増]

基礎化学品

15.4% 75億15百万円
[前期比 4.2%減]

アグロサイエンス

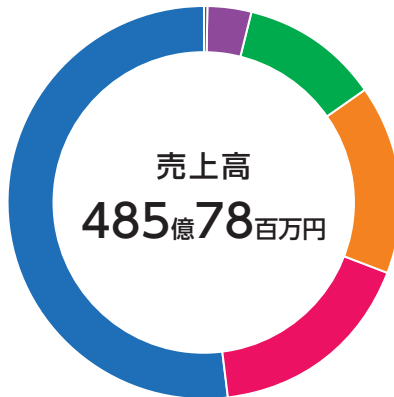
11.3% 55億10百万円
[前期比 11.5%増]

物流関連

3.7% 17億80百万円
[前期比 4.5%増]

その他

0.4% 1億80百万円
[前期比 5.1%減]



主要な事業内容（2025年3月31日現在）

セグメント	事業	主要な製品・業務
機能性色素	有機EL材料	発光材料、輸送材料、表面保護材料、バイオ材料
	イメージング材料	トナー用電荷制御剤、有機光導電体材料
	色素材料	アルミ着色用染料、文具用染料、カラートリートメント用染料、食品添加物、カラーフィルター用染料
機能性樹脂	樹脂材料	ウレタン原料、接着剤、剥離剤
	建築材料	ウレタン系土木・建築用材料、防水・止水工事
	特殊化学品	医薬・樹脂材料・電子材料用の各種中間体
基礎化学品	工業薬品	過酸化水素及び誘導品、その他工業用基礎原料
アグロサイエンス	農薬	除草剤、殺虫剤、酸素供給剤
物流関連	物流関連	倉庫業、貨物運送取扱業、ISOタンクコンテナ保管事業

※有機EL材料事業は、当社、SFC CO., LTD.、HODOGAYA CHEMICAL KOREA CO., LTD.及びREXCEL CO., LTD.にて開発・製造・販売を行っております。

※建築材料事業は、当社及び保土谷建材(株)にて製造・販売を行っております。

※農薬事業は、当社、保土谷UPL(株)及び保土谷アグロテック(株)にて製造・販売を行っております。

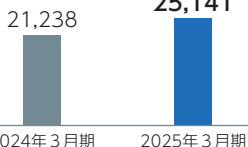
※物流関連事業は、保土谷ロジスティックス(株)にて行っております。

事業報告

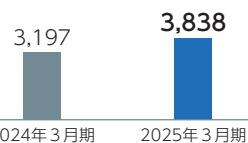
機能性色素 セグメント



売上高 251億41百万円
前期比 18.4%増 ▲



営業利益 38億38百万円
前期比 20.0%増 ▲



有機EL材料事業は、スマートフォン向けで第3四半期に入り需要減少が見られたものの、上期までのタブレット端末向けも加えた需要の伸長により、前期比で大幅な増収となりました。

アルミ着色用染料の需要がスマートフォンやその他汎用品向けを中心に引き続き大幅に増加し、色素材料事業全体としては大幅な増収となりました。

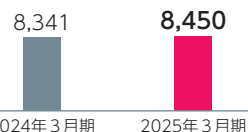
イメージング材料事業は、プリンター向け材料の需要が海外を中心に回復し、前期比で大幅な増収となりました。

以上の結果、当セグメントの売上高は251億41百万円、営業利益は38億38百万円となりました。

機能性樹脂 セグメント



売上高 84億50百万円
前期比 1.3%増 ▲



営業利益 △51百万円
前期比 - ▼



樹脂材料事業においては、一部販売増となった製品があるものの、ウレタン材料で市況低迷の影響が続いており、減収となりました。

特殊化学品事業においては、剥離材向け及び医薬向けの需要が海外を中心に回復しましたが、その他用途の需要減少により、減収となりました。

一方、建築材料事業は、新製品の販売が堅調に推移したことに加え、大型商業施設の駐車場等におけるウレタン防水工事の受注により、増収となりました。

以上の結果、当セグメントの売上高は84億50百万円、営業損失は51百万円となりました。

基礎化学品 セグメント



売上高

75億15百万円

前期比 4.2%減 ▼

7,846

7,515

2024年3月期

2025年3月期

営業利益

4億14百万円

前期比 100.1%増 ▲

207

414

2024年3月期

2025年3月期

過酸化水素は、紙パルプ向けでの販売増がみられたものの、半導体向けでの需要回復が遅れており、前期並みとなりました。

過炭酸ナトリウムにおいては、漂白剤向けで上期における主要顧客での生産調整等が影響し、減収となりました。

以上の結果、当セグメントの売上高は75億15百万円、営業利益は4億14百万円となりました。

アグロサイエンス セグメント



売上高

55億10百万円

前期比 11.5%増 ▲

4,940

5,510

2024年3月期

2025年3月期

営業利益

3億2百万円

前期比 19.6%減 ▼

376

302

2024年3月期

2025年3月期

除草剤は、鉄道用や家庭園芸向けでの需要好調に加え、ゴルフ場向けでの需要回復により大幅な増収となりました。

以上の結果、当セグメントの売上高は55億10百万円、営業利益は3億2百万円となりました。

事業報告

物流関連 セグメント



売上高

17億80百万円

前期比 4.5%増

1,704

1,780

2024年3月期

2025年3月期

営業利益

3億51百万円

前期比 40.0%増

250

351

2024年3月期

2025年3月期

輸出等の荷動きが堅調に推移したこと、国内における危険物保管事業での取り扱い増により、増収となりました。

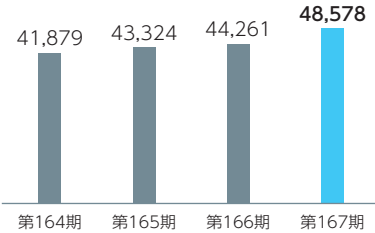
以上の結果、当セグメントの売上高は17億80百万円、営業利益は3億51百万円となりました。

(2) 設備投資の状況

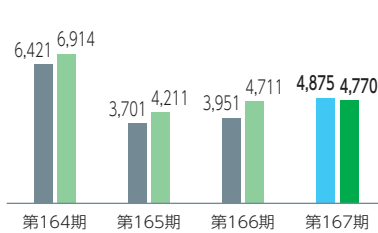
当期における設備投資の総額は、約54億円であります。

4. 財産及び損益の状況

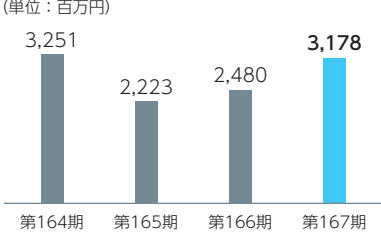
売上高 (単位：百万円)



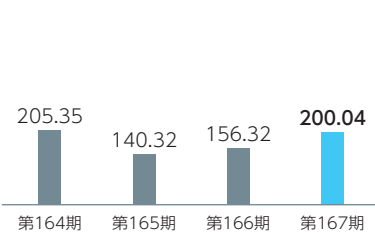
営業利益 / 経常利益 (単位：百万円)



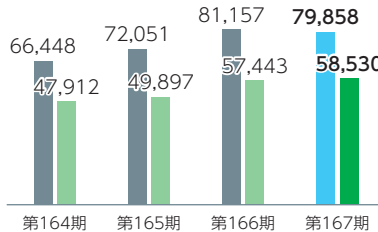
親会社株主に帰属する当期純利益



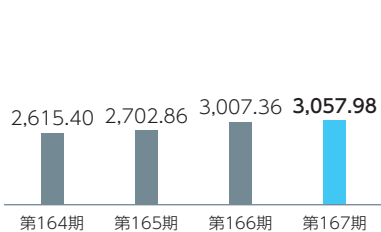
1株当たり当期純利益 (単位：円)



総資産 / 純資産 (単位：百万円)



1株当たり純資産額 (単位：円)



区 分		第164期 (2022年3月期)	第165期 (2023年3月期)	第166期 (2024年3月期)	第167期 (2025年3月期) (当連結会計年度)
売上高	(百万円)	41,879	43,324	44,261	48,578
営業利益	(百万円)	6,421	3,701	3,951	4,875
経常利益	(百万円)	6,914	4,211	4,711	4,770
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	3,251	2,223	2,480	3,178
1株当たり当期純利益	(円)	205.35	140.32	156.32	200.04
総資産	(百万円)	66,448	72,051	81,157	79,858
純資産	(百万円)	47,912	49,897	57,443	58,530
1株当たり純資産額	(円)	2,615.40	2,702.86	3,007.36	3,057.98

※記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

※株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。(当連結会計年度末383,506株)

また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。(当連結会計年度末386,580株)

※当社は、2025年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったため、1株当たり当期純利益及び1株あたり純資産額は、第164期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、算定しております。

事業報告

5. サステナビリティへの取り組み

▶基本的な考え方

当社グループは、2021年度から開始している、中期経営計画「SPEED 25/30」のVISION（目指す企業像）を「スペシャルティ製品を軸としたオリジナリティにあふれるポートフォリオと環境に優しいモノづくりで、持続可能な社会の実現に貢献する企業」とし、サステナビリティ（ESG要素を含む中長期的な持続可能性）を重要な経営課題であると位置づけております。

「PURPOSE（経営理念）」「VISION（目指す企業像）」に従い、中長期的に持続可能な地球・社会の実現に向けた責任を果たすため、「経済利益の追求と社会課題の解決を両立させ、全てのステークホルダーに価値を提供する」ことを基本とし、サステナビリティ活動を積極的に推進しております。

TCFDの提言に対しては、化学企業として気候変動に真摯に向き合い、その取り組みを推進し、積極的な開示に努めてまいります。

▶ガバナンス・リスク管理

【サステナビリティ推進委員会】

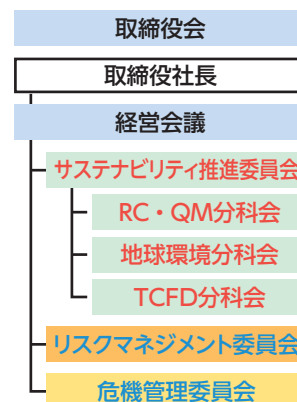
- ・当社の「経営理念」、「企業行動指針」に従い、持続可能な地球・社会の実現に向けた責任を積極的に推進していくための委員会組織です。
- ・その下部組織として、従来からの「RC・QM分科会」に加え、地球環境の保護・改善に関する活動を推進する「地球環境分科会」、TCFD提言に対応した活動を推進する「TCFD分科会」を設置しております。
- ・委員会、分科会での討議内容は、取締役会及び経営会議に付議・報告し、経営陣が一体となって取り組んでおります。

【リスクマネジメント委員会】

- ・全社的なリスク認識・評価、リスク軽減策を討議しております。
- ・「TCFD分科会」で進める気候変動に関するリスクと機会の認識及びその対応についても、リスクマネジメント委員会の中で「環境リスク」として、討議しております。
- ・委員会での討議内容は、取締役会及び経営会議に付議・報告しております。

【危機管理委員会】

- ・当社グループの「経営危機」についての情報を一元管理し、リスクレベル毎での対応策の決定、指示、実施、再発防止策の策定及び对外発表の検討と実施を実行しております。



▶戦略・リスク分析

【戦略】

中期経営計画「SPEED 25/30」の事業戦略「新たなポートフォリオへの展開」を進めることで、生産量は増加が見込まれますが、2030年を見据えた長期的な視点で予測されるリスクをTCFDのリスクカテゴリーに分類し、気候シナリオ分析を実施し、解析結果から、移行リスクと物理的リスクへの対応と機会について、新たな取り組みを推進しております。

【移行における主な事業機会】

セグメント	機 会
機能性色素 	▶ アルミ着色用染料 ー環境対応型製品の開発による販売の拡大 ▶ バイオ事業 ーPCR診断用材料から医療用への展開
機能性樹脂 	▶ PTG（ウレタン材料） ーバイオ化によるグリーンケミストリーの推進
基礎化学品 	▶ 水素 ー水素社会到来による事業機会の拡大
アグロサイエンス 	▶ 過酸化水素・誘導品 ー農業資材分野への用途拡大

▶気候変動への対応について

当社が排出する温室効果ガス（GHG）のほとんどが、二酸化炭素です。2023年度のGHG排出量は、3.69万t-CO₂です（SCOPE1※1+SCOPE2※2）。今後、生産量増加が見込まれる中、2030年度を見据えた長期的視点で緩和と適応の両面から気候変動対応に取り組みます。

二酸化炭素排出量削減を促進するため、炭素排出量に対して、価格付けを行う、ICP（Internal Carbon Pricing）についても、2022年度から導入を開始しております。

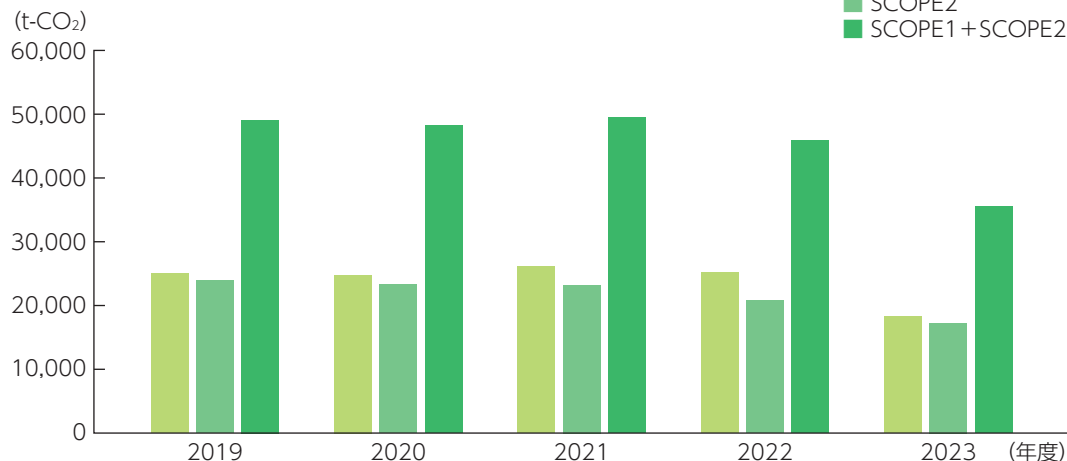
低炭素社会に向けた気候変動対応として、投資を後押しできる体制としております。

※1 SCOPE1：直接排出量

※2 SCOPE2：エネルギー起源間接排出量

事業報告

CO₂排出量

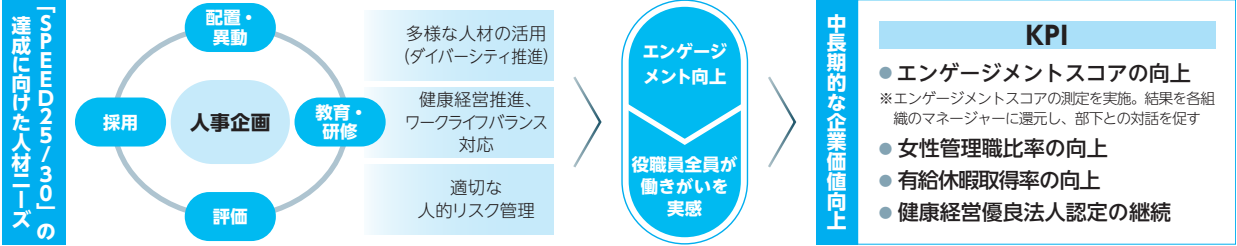


▶CO₂排出削減のロードマップ

		2030年 目標達成に向けて実行	2050年 水素社会の到来とカーボンニュートラルへの挑戦
技術 イノベーション の推進	プロセス	- 省エネの取り組み - ープロセス改良による高効率化の推進 - ー廃熱回収（ヒートポンプ）の推進	- 水素プラントCO₂回収・利用検討 - グリーン水素外部調達
	蒸気 ボイラー	- 省エネの取り組み - ー廃熱の積極的利用 - 熱源の電化率向上	- グリーン水素外部調達 - 燃料転換（LNG→水素） - ー全工場 水素専焼ボイラー導入 - コジェネ導入（水素混合→水素専焼）
再エネ利用拡大			
外部購入エネルギー (SCOPE2)	電気	- 創エネの取り組み - ー再生可能エネルギー導入 - 省エネの取り組み - ー高効率化の推進 - 再生可能エネルギー利用のCO₂フリー電力に段階的に切り替え	
	ー		
ICP制度の活用			
省エネルギーで 日常改善	ー	- ICP制度の推進 - 照明設備のLED化を継続 - トップランナー機器導入を継続 - 保温材、トラップの適正管理による放熱ロス削減 - 効率運転	
	ー		

▶人材戦略

価値創造の担い手である人材を最大限に活かして、中長期的な企業価値向上につなげるには、人的資本の拡充が重要と考えております。具体的には、成長意欲・挑戦意欲・革新志向を持った「自ら学び考え行動できる人材」の採用・育成を推進すべく、企業価値向上と連動した人事企画に基づき、下図の人事サイクルを着実に遂行しております。「SPEED25/30」では、このサイクルの遂行により、「エンゲージメント向上」を図り、「役職員全員が働きがいを実感できること」の達成を戦略目標としております。



▶指標と目標

当社グループは、中期経営計画「SPEED 25/30」で、非財務目標として「二酸化炭素排出量の削減」「エネルギー原単位の削減」「産業廃棄物発生量の削減」を掲げており、地球環境分科会にて検討の上、サステナビリティ推進委員会で議論を実施し、取締役会・経営会議にて進捗を確認しております。

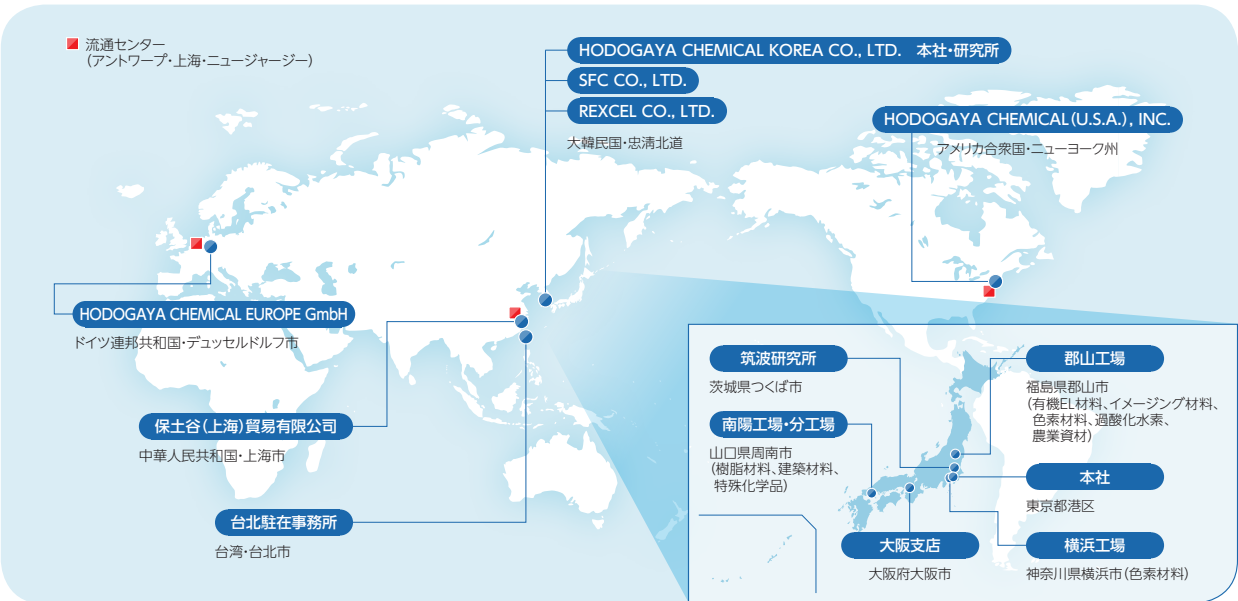
経営目標（非財務目標、KPI）

連結	2024年度実績	2025年度経営目標
エネルギー原単位(※1)	0.465kl 売上高・百万円当たり	0.606kl 売上高・百万円当たり
二酸化炭素排出量原単位(※1)	0.699t-CO ₂ 売上高・百万円当たり	0.868t-CO ₂ 売上高・百万円当たり
産業廃棄物発生量（※1）	3,076t（前期比 553t増）	前年度発生量以下
ESG評価スコア（FTSE Russell 評価）	3.6（2023年度実績）	3.7
エンゲージメントスコア	—	スコアの段階的向上
女性管理職比率	12.1%	13.0%

（※1）は、2025年5月15日現在の推定値です。確定数値は、本年度発行の統合報告書で開示予定です。

事業報告

6. 重要な親会社及び子会社の状況 (2025年3月31日現在)



(1) 親会社の状況

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社等の状況

①重要な子会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
桂産業(株)	30	100.0	化学品の仕入・販売
保土谷建材(株)	250	100.0	土木・建築材料の製造・販売
保土谷コントラクトラボ(株)	70	100.0	化学品の分析及び研究・開発 業務受託
保土谷ロジスティックス(株)	350	100.0	倉庫業、貨物運送取扱業
保土谷UPL(株)	290	60.0	農薬の製造・販売
保土谷アグロテック(株)	60	80.0	農薬の製造・販売
HODOGAYA CHEMICAL (U.S.A.) , INC.	(千US\$) 100	100.0	化学品の仕入・販売
SFC CO., LTD.	(百万ウォン) 2,317	56.4	有機EL材料及び精密化学品の製 造・販売
HODOGAYA CHEMICAL KOREA CO., LTD.	(百万ウォン) 562	86.7	化学品の仕入・販売及び開発
保土谷（上海）貿易有限公司	(千元) 2,100	100.0	化学品及びその原料の仕入・ 販売
HODOGAYA CHEMICAL EUROPE GmbH	(千ユーロ) 25	100.0	化学品及びその原料の仕入・ 販売
REXCEL CO., LTD.	(百万ウォン) 7,757	30.4	有機EL材料等の製造・販売

※議決権比率は、小数点第2位を四捨五入して表示しております。

②その他の重要な企業結合の状況

該当事項はありません。

事業報告

7. 従業員の状況（2025年3月31日現在）

（1）企業グループの従業員の状況

セグメントの名称	従業員数	前連結会計年度末比
機能性色素	444名	39名増
機能性樹脂	92名	9名減
基礎化学品	73名	1名増
アグロサイエンス	39名	1名増
物流関連	39名	—
その他	16名	3名減
全社（共通）	239名	9名減
合計	942名	20名増

女性管理職比率	12.1%
男性育児休業取得率（単体）	81.8%
男女間賃金格差（単体）	79.0%

（2）当社の従業員数

従業員数	前事業年度末比	平均年齢	平均勤続年数
478名	11名減	41.6歳	16.9年

※平均年齢及び平均勤続年数は、小数点第2位を四捨五入しております。

2

会社役員に関する事項（2025年3月31日現在）

(1) 取締役及び監査等委員の状況

会社における地位	担当及び重要な兼職の状況	氏 名
取締役社長	代表取締役	松 本 祐 人
取締役		笠 原 郁
取締役		佐 藤 伸 一
取締役 (常勤監査等委員)		松 野 眞 一
取締役 (監査等委員)	(株)小林洋行 社外取締役（監査等委員）	加 藤 周 二
取締役 (監査等委員)		坂 井 眞 樹
取締役 (監査等委員)		藤 野 し の ぶ

※加藤周二氏、坂井眞樹氏及び藤野しのぶ氏は、社外取締役（監査等委員）です。また、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

※当期中の取締役の異動は次のとおりであります。

①2024年6月25日開催の第166期定時株主総会終結の時をもって、取締役の辻次賢二氏は、任期満了により退任、取締役（監査等委員）の蛭子井敏氏は、辞任いたしました。

②2024年6月25日開催の第166期定時株主総会において、佐藤伸一氏は取締役、松野眞一氏は取締役（監査等委員）に選任され、就任いたしました。

※松野眞一氏は常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、社内事情に精通した者が、取締役会以外の重要な会議等へ出席することや、内部監査部門等との連携を密に図ること等により得られた情報をもとに、監査等委員会による監査の実効性を高めるためであります。

※取締役（監査等委員）の松野眞一氏、加藤周二氏、坂井眞樹氏及び藤野しのぶ氏とは、当社定款第30条により、責任限定契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。

※当社は、取締役の松本祐人氏、笠原郁氏、佐藤伸一氏、松野眞一氏、加藤周二氏、坂井眞樹氏及び藤野しのぶ氏との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しております。

当該補償契約では、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令に定める範囲内において当社が補償することとしております。

ただし、各取締役が自己若しくは第三者が不正な利益を図る又は当社に損害を加える目的で職務を執行したことが判明した場合及び各取締役が適切な防御活動を行わなかった場合には、補償を受けた費用等を返還させる等を条件としております。

※当社は、保険会社との間で、当社及び子会社の取締役・監査役全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。

当該保険契約では、被保険者が会社の役員の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなり、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担することとしております。

ただし、被保険者が私的な利益又は便宜の供与を違法に得たことに起因する損害、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因する損害等については、填補されない等の免責事由があります。

事業報告

※当期末における執行役員は、次のとおりであります。

会社における地位	担当及び重要な兼職の状況	氏 名
社長執行役員	全般、内部監査部、韓国事業戦略室 総轄	松 本 祐 人
専務執行役員	生産・技術管理部、環境安全部、郡山工場、横浜工場、南陽工場 総轄	笠 原 郁
常務執行役員	サステナビリティ推進部、人事部、経理部、内部統制部、秘書室 総轄	佐 藤 伸 一
常務執行役員	事業推進部、有機・光デバイス材料事業部、色素材料事業部、機能化学品事業部、パーオキサイド事業部、アグロ事業部、大阪支店、連結対象子会社の営業 総轄	中 野 猛
常務執行役員	新規テーマ探索プロジェクト、研究開発部 総轄	横 山 紀 昌
常務執行役員	業務改革推進部長、新基幹システム構築推進部長 経営企画部、関係会社の管理（他部門の分掌業務を除く）、 業務改革推進部、新基幹システム構築推進部、ＩＴ統括部 総轄	村 上 康 雄
執行役員	品質保証部、購買部 総轄	中 村 貞 博
執行役員	有機・光デバイス材料事業部長 HODOGAYA CHEMICAL KOREA CO., LTD. 取締役会長	星 川 光
執行役員	南陽工場長 兼 (株)ジャスパー 取締役社長	分 目 文 雄
執行役員	桂産業(株) 取締役社長	棕 代 修
執行役員	郡山工場長	武 居 厚 志
執行役員	生産・技術管理部長	肥 沼 尚 俊
執行役員	アグロ事業部長 兼 保土谷UPL(株) 取締役社長	七 海 裕
執行役員	新規テーマ探索プロジェクト 副総轄	村 岡 泰 斗
執行役員	ＩＴ統括部長 総務部 総轄	田 中 俊 英
執行役員	事業推進部長 兼 韓国事業戦略室長	橋 爪 英 明
執行役員	法務部長 法務部 総轄	津 久 井 晃 樹
執行役員	サステナビリティ推進部長 経営企画部 副総轄	渡 辺 規 之

(2) 取締役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の人数 (人)
		基本報酬 (現金)	業績連動報酬 (現金)	非金銭報酬 (株式報酬)	
取締役（監査等委員を除く） （社外取締役を除く）	94	63	17	13	4
監査等委員である取締役 （社外取締役を除く）	15	15	—	—	2
社外取締役	23	23	—	—	3
合計	133	102	17	13	9

※上表には、2024年6月25日開催の第166期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含んでおります。

※記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。なお、記載金額は以下の方針及び算定基準に基づき決定しております。

※取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2015年6月25日開催の第157期定時株主総会において年額300百万円以内と決議いただいております。

当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は6名です。なお、2023年6月27日開催の第165期定時株主総会においてご承認をいただいた、取締役（監査等委員である取締役を除く）に対する業績連動型株式報酬制度については、上記報酬限度額とは別枠になります。

※監査等委員である取締役の報酬限度額は、2015年6月25日開催の第157期定時株主総会において年額120百万円以内と決議いただいております。

当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は5名です。

※社外取締役は、いずれも独立社外取締役であり、当社取締役会の社外取締役比率は、42.9%となっております。

※当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めており、その概要及びその決定方法は、

以下項目「(3)報酬等の内容の決定に関する方針」に記載のとおりです。

※取締役（監査等委員を除く）の個人別の報酬等の内容の決定については、取締役会決議により、代表取締役社長松本祐人に一任しております。

同代表取締役は、指名・報酬委員会の審議を経た内規に基づいて報酬額を決定しており、当該手続を経て取締役（監査等委員を除く）の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が取締役の報酬等の内容の決定に関する方針に沿うものであると判断しております。

※「固定報酬」と「業績連動報酬」の割合は、概ね60：40を目途としています。

※業績連動報酬は、短期業績連動報酬については主に前年度の当社グループの業績や、経営者個人の業績（定量的な業績のみならず、企業価値への貢献を含む）に基づき、中長期業績連動報酬については当社グループの中長期的な業績（定量的な業績のみならず、企業価値への貢献を含む）に基づき、両者の割合は概ね25：15を目途としています。

※非金銭報酬等として、取締役（監査等委員を除く）に対して、退任時に株式報酬を交付します。

(3) 報酬等の内容の決定に関する方針

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

ア. 当社は、役員報酬制度をコーポレートガバナンスにおける重要事項と位置付け、

- ・業績に見合った報酬
- ・企業価値向上への動機づけ
- ・株主利益との連動
- ・有能な人材確保・流出の防止

等を、取締役の報酬を決定する基本的な要件としております。

事業報告

イ. 上記の考え方を踏まえ、取締役の個人別の報酬は、株主総会で決議された額の範囲内で支払います。

その報酬額は、指名・報酬委員会の審議を経て、

- ・取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬額は、取締役会にて、
 - ・監査等委員である取締役の個人別の報酬額は、監査等委員である取締役の協議にて、
- 決定します。

なお、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬額の決定については、取締役会決議により、代表取締役 松本祐人に一任しております。

ただし、同代表取締役は、指名・報酬委員会の審議を経た内規に基づいて報酬額を決定します。

② 取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬額の算定基準

ア. 取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬額は、

- ・当社グループの業績（個別及び連結の売上高及び営業利益）
- ・入手しうる同業他社の取締役の報酬水準や、当社グループの執行役員・従業員給与等
- ・当社グループの企業価値向上への貢献度合い
- ・当社株主の利益との連動

等を総合的に検討し、またそれらとの整合性も考慮して決定します。

イ. 取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬額は、

- ・それぞれの職責に応じた「固定報酬」として、各取締役の役位に応じて、職責・リーダーシップや、日常的な業務の遂行等に対して報いることを目的とします。
- ・「業績連動報酬」は、当社グループの企業価値の増大を図る観点から、「短期業績連動報酬」及び「中長期業績連動報酬」により構成されます。
「短期業績連動報酬」は、主に前年度の当社グループの業績や、取締役個人の業績（定量的な業績のみならず、企業価値への貢献を含む）に基づきます。
「中長期業績連動報酬」は、当社グループの中長期的な業績（定量的な業績のみならず、企業価値への貢献を含む）に基づきます。
- ・「固定報酬」と「業績連動報酬」の割合は、概ね60：40を目途とします。
「短期業績連動報酬」と「中長期業績連動報酬」の割合は概ね25：15を目途とします。

ウ. 「固定報酬」と「業績連動報酬」の支給形態について

- ・「固定報酬」は、現金を支給します。
- ・「業績連動報酬」のうち、
「短期業績連動報酬」は、現金で支給します。
「中長期業績連動報酬」は、自社株にて支払います。

エ. 「中長期業績連動報酬」の支払時期について

「中長期業績連動報酬」の対価としての自社株は、取締役の在職時には交付せず、退任時に交付します。

この理由は、

- ・自社株を対価として支払うことにより、株主と同じ立場に立つことになります
- ・自社株の交付を退任時点とすることにより、退任に至るまで、当社グループの企業価値向上への動機づけとなります

こと等、中長期的な当社グループの企業価値向上を狙いとしているからです。

③ 社外取締役及び監査等委員である取締役の個人別の報酬額の算定基準

ア. 社外取締役及び監査等委員である取締役の個人別の報酬額は、

- ・当社の取締役への報酬や、執行役員・従業員等の給与等
- ・コーポレートガバナンスの向上への寄与、即ち、「攻めのガバナンス」「守りのガバナンス」向上への寄与度
- ・有能な人材確保・流出の防止

等を総合的に検討し、またそれらとの整合性も考慮し、監査等委員である取締役の協議で決定します。

イ. 社外取締役及び監査等委員である取締役の個人別の報酬額は、「業績連動報酬」は支給しないとの

前提に立ち、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）とは別体系とし、

「固定報酬」のみの支給とします。

④ 監査等委員会による意見陳述権

当社は、会社の機関設計として、監査等委員会設置会社を採用し、

独立社外取締役3名が過半数を占める監査等委員会に、監査等委員でない取締役の人事・報酬について、株主総会における意見陳述権が与えられ、人事・報酬に関与・助言を行える体制となっています。

なお、この権利の適切な運用として、2025年5月の監査等委員会において、

「監査等委員でない取締役の選任及び報酬等に係る意見の決定」を決議します。

⑤ 取締役会の承認

当社は、上記の方針及び算定基準につきまして、指名・報酬委員会の審議を経て、取締役会で決議します。

事業報告

(4) 社外役員に関する事項

①社外取締役の独立性判断基準

当社は、東京証券取引所が定める独立性基準を満たすとともに、幅広い業務経験と知見を有するかどうかといった観点から、独立社外取締役の候補者として選定しています。

これに基づき、当社は、加藤周二、坂井眞樹、藤野しのぶの3氏について、東京証券取引所が定める独立役員として、届け出るとともに、補欠の監査等委員である取締役の松尾章氏が取締役に就任する場合には、東京証券取引所が定める独立役員として、届け出る予定であります。

なお、補欠の社外取締役（監査等委員）の松尾章氏は、当社の主な借入先である金融機関出身であります。2015年6月に当該金融機関を退職し、9年を経過しているため、独立性に問題はないと判断しております。

②他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役（監査等委員）加藤周二氏は、(株)小林洋行の社外取締役（監査等委員）であります。同社と当社との間には、取引関係はありません。

③当期における主な活動状況

取締役会、監査等委員会及び指名・報酬委員会への出席状況

地位及び氏名	出席状況	発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
監査等委員 である取締役 加藤 周二	取締役会 10/10回 (100%)	長年にわたる通商産業省（現 経済産業省）の行政官や経営者として、通商産業行政や国際業務、企業経営に関する豊富な経験と幅広い知識を有しております。 同氏には、これらの経験や知識を活かし、当社における経営の基本的な方向性の決定や業務執行を委ねられた取締役に對する監督を果たしていただくことを期待しております。
	監査等委員会 10/10回 (100%)	実際、同氏は、取締役会において、これらの経験や知識に基づき、業務執行から独立した客観的・中立的な立場から、業務執行の妥当性・適法性を確保するため、有益な提言・意見表明等を行っており、当社の企業価値の継続的な向上に貢献しております。
	指名・報酬委員会 11/11回 (100%)	同時に、監査等委員として、業務執行の適法性や適正性、内部統制、財務状況等について監査を実施しており、業務執行に対する実効的な監査・監督の実現に貢献しております。 また、指名・報酬委員会委員長として、同委員会の議事運営を主宰し、その結果を取締役に報告する等、その職責を果たしております。

地位及び氏名	出席状況		発言状況及び社外取締役期待される役割に関して行った職務の概要
監査等委員 である取締役 坂井 眞樹	取締役会	10／10回 (100%)	長年にわたる農林水産省の行政官として、農林水産行政や国際業務に関する豊富な経験と幅広い知識を有しております。 同氏には、これらの経験や知識を活かし、当社における経営の基本的な方向性の決定や業務執行を委ねられた取締役に対する監督を果たしていただくことを期待しております。 実際、同氏は、取締役会において、これらの経験や知識に基づき、業務執行から独立した客観的・中立的な立場から、業務執行の妥当性・適法性を確保するため、有益な提言・意見表明等を行っており、当社の企業価値の継続的な向上に貢献しております。 同時に、監査等委員として、業務執行の適法性や適正性、内部統制、財務状況等について監査を実施しており、業務執行に対する実効的な監査・監督の実現に貢献しております。 また、指名・報酬委員会委員として、同委員会において適宜発言を行う等、その職責を果たしております。
	監査等委員会	10／10回 (100%)	
	指名・報酬委員会	11／11回 (100%)	
監査等委員 である取締役 藤野 しのぶ	取締役会	10／10回 (100%)	これまでの事業会社での長年にわたる業務経験と、キャリアカウンセラーとしての専門知識、社外取締役としての幅広い知識・経験を有しております。 同氏には、人材育成、組織開発、ダイバーシティ推進等の豊富な知識・経験を活かし、当社における経営の基本的な方向性の決定や業務執行を委ねられた取締役に対する監督を果たしていただくことを期待しております。 実際、同氏は、取締役会において、これらの経験や知識に基づき、業務執行から独立した客観的・中立的な立場から、業務執行の妥当性・適法性を確保するため、有益な提言・意見表明等を行っており、当社の企業価値の継続的な向上に貢献しております。 同時に、監査等委員として、業務執行の適法性や適正性、内部統制、財務状況等について監査を実施しており、業務執行に対する実効的な監査・監督の実現に貢献しております。 また、指名・報酬委員会委員として、同委員会において適宜発言を行う等、その職責を果たしております。
	監査等委員会	9／10回 (90%)	
	指名・報酬委員会	10／11回 (91%)	

事業報告

3 ステークホルダーへの還元に関する方針

当社グループは、株主を含む色々なステークホルダー（利害関係者）との適切な協働に努めております。すなわち、お取引先との間で、自由な競争原理に基づいた公正な取引を実施し、また、購入お取引先に対しては、常に対等・公正な立場で接し、誠実な取引を行い、従業員に対して、健康・安全で働きやすい職場環境の実現に努め、そして、社会に対しては、省資源・省エネルギーに努め、環境保全のために、積極的に取り組みます。以上の結果、適切な税務申告及び納税を行います。

当社グループは、こうした株主を含む色々なステークホルダー（利害関係者）との適切な協働を通じて、健全かつ安定した経営基盤の構築と企業価値の持続的向上に努めてまいります。そして、獲得された利益について、内部留保として投資等の活動に充当し、当社グループの成長につなげることで、株主の皆様へ利益を還元することの、両者のバランスを適切に図ることを基本方針とします。

具体的には、内部留保資金については、中長期的な競争力の強化を図るべく、中核事業の拡大等の戦略投資、新規事業・製品の創出に繋がる研究開発に加え、コストダウン・省エネルギー・二酸化炭素削減を含む環境対応が見込まれる案件等への原資として有効に活用します。

株主の皆様への還元については、業績動向・将来の事業展開・不測のリスク等を総合的に勘案し、特に、「株主資本配当率（DOE）」を意識し、安定的、継続的に、株主の皆様への適正な還元を決定します。

上記方針に基づき、当期の1株当たりの期末配当金につきましては、前事業年度より7.5円増配の普通配当金45円（支払開始予定日 2025年6月27日）とさせていただきます。

なお、当期は、中間配当金として前事業年度より7.5円増配の1株当たり45円を実施しておりますので、期末配当金45円と合わせて、1株当たりの年間配当金は、前事業年度より15円増配の90円となります。

次期の配当につきましては、当社は2025年4月1日を効力発生日として、1株につき2株の割合で株式分割を実施しており、上記の方針に基づき、実質当期より10円増配の1株当たり年間配当額50円（中間配当25円、期末配当25円）とさせていただきます。予定であります。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	36,381	流動負債	13,880
現金及び預金	10,774	支払手形及び買掛金	4,761
受取手形	1,138	短期借入金	5,411
売掛金	10,585	未払金	1,745
商品及び製品	9,406	未払法人税等	540
仕掛品	950	契約負債	29
原材料及び貯蔵品	2,681	その他	1,391
その他	863	固定負債	7,447
貸倒引当金	△19	長期借入金	3,089
固定資産	43,477	役員株式給付引当金	222
有形固定資産	29,511	株式給付引当金	59
建物及び構築物	10,692	繰延税金負債	2,016
機械装置及び運搬具	4,395	再評価に係る繰延税金負債	1,264
土地	11,717	退職給付に係る負債	92
建設仮勘定	1,893	その他	702
その他	812	負債合計	21,328
無形固定資産	967	(純資産の部)	
のれん	7	株主資本	40,737
ソフトウェア	169	資本金	11,196
その他	790	資本剰余金	7,933
投資その他の資産	12,998	利益剰余金	23,167
投資有価証券	10,223	自己株式	△1,560
長期貸付金	145	その他の包括利益累計額	7,863
繰延税金資産	873	その他有価証券評価差額金	3,932
差入保証金	1,427	土地再評価差額金	2,748
その他	347	為替換算調整勘定	1,182
貸倒引当金	△18	非支配株主持分	9,929
資産合計	79,858	純資産合計	58,530
		負債純資産合計	79,858

連結計算書類

連結損益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		48,578
売上原価		29,378
売上総利益		19,200
販売費及び一般管理費		14,324
営業利益		4,875
営業外収益		
受取利息及び配当金	505	
雑収入	150	656
営業外費用		
支払利息	81	
雑損失	679	761
経常利益		4,770
特別利益		
投資有価証券売却益	139	
固定資産売却益	6	146
特別損失		
固定資産除却損	33	
減損損失	50	83
税金等調整前当期純利益		4,832
法人税、住民税及び事業税	959	
法人税等調整額	△704	254
当期純利益		4,577
非支配株主に帰属する当期純利益		1,399
親会社株主に帰属する当期純利益		3,178

計算書類

貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	18,298	流動負債	10,527
現金及び預金	2,585	買掛金	2,254
受取手形	60	短期借入金	5,411
売掛金	8,163	未払金	1,580
商品及び製品	4,582	未払法人税等	163
仕掛品	57	未払費用	272
原材料及び貯蔵品	1,131	賞与引当金	371
未収入金	105	契約負債	20
前払費用	165	その他の流動負債	453
短期貸付金	1,350	固定負債	6,882
その他の流動資産	103	長期借入金	3,089
貸倒引当金	△6	役員株式給付引当金	222
固定資産	40,841	株式給付引当金	59
有形固定資産	20,604	繰延税金負債	1,935
建物	1,998	再評価に係る繰延税金負債	1,264
構築物	1,186	その他の固定負債	310
機械装置	1,946		
車両運搬具	17	負債合計	17,409
土地	14,209	(純資産の部)	
建設仮勘定	754	株主資本	35,169
その他の有形固定資産	491	資本金	11,196
無形固定資産	870	資本剰余金	9,588
ソフトウェア	94	資本準備金	7,093
ソフトウェア仮勘定	766	その他資本剰余金	2,494
その他の無形固定資産	9	利益剰余金	15,944
投資その他の資産	19,366	その他利益剰余金	15,944
投資有価証券	9,381	別途積立金	1,900
関係会社株式	6,171	繰越利益剰余金	14,043
関係会社出資金	76	自己株式	△1,560
長期貸付金	3,479	評価・換算差額等	6,560
長期前払費用	20	その他有価証券評価差額金	3,812
その他の投資	256	土地再評価差額金	2,748
貸倒引当金	△19	純資産合計	41,730
資産合計	59,139	負債純資産合計	59,139

計算書類

損益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		24,719
売上原価		17,580
売上総利益		7,139
販売費及び一般管理費		6,577
営業利益		561
営業外収益		
受取利息及び配当金	841	
雑収入	299	1,141
営業外費用		
支払利息	80	
雑損失	389	469
経常利益		1,233
特別利益		
投資有価証券売却益	139	
固定資産売却益	5	144
特別損失		
固定資産除却損	17	17
税引前当期純利益		1,360
法人税、住民税及び事業税	334	
法人税等調整額	△156	178
当期純利益		1,181

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月16日

保土谷化学工業株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 本 間 洋 一
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 山 口 昌 良
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、保土谷化学工業株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、保土谷化学工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

監査報告

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月16日

保土谷化学工業株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 本 間 洋 一
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 山 口 昌 良
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、保土谷化学工業株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第167期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第167期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査等委員会監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

- ④事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月20日

保土谷化学工業株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 松 野 眞 一 ㊞

監 査 等 委 員 加 藤 周 二 ㊞

監 査 等 委 員 坂 井 眞 樹 ㊞

監 査 等 委 員 藤 野 し の ぶ ㊞

(注) 監査等委員加藤周二、坂井眞樹及び藤野しのぶは、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会会場ご案内図



日時	2025年6月26日（木曜日）午前10時 （受付開始：午前9時）
会場	東京都千代田区丸の内一丁目4番6号 日本工業倶楽部 2階大会堂 電話：03（3281）1711（代）
交通	J R・東京メトロ丸ノ内線 「東京駅」 -----> 丸の内北口 から 徒歩2分 東京メトロ東西線、千代田線、半蔵門線、都営地下鉄三田線 「大手町駅」 ---> B1出口 から 徒歩2分



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。



出発地から株主総会会場まで
スマートフォンでご案内します。
右図を読み取りください。

